漁業管理組織調査と資源管理計画等との比較

漁業管理組織調査の調査項目		資源管理計画の記載事項等	漁場改善計画の記載事項等
I 11月1日現在の参加漁業経営体		・ 資源管理計画には「参加者名簿」が	漁場改善計画は、漁業協同組合等
1 管理組織に参加している漁業経営体数		添付されることから、管理組織に参加	の区画漁業権を有するものが作成す
管理組織に参加している漁業経営体(漁業を		している漁業経営体数を把握。	るものであることから、該当の漁業協
営んだ個人経営体及び事業所)数を把握。			同組合を把握。
		┃ ・ 計画書に記載される「計画名称」及	漁場改善計画は、漁業協同組合等
で理対象漁業種類 (11 区分) ごとに、参加し		び「資源管理目標及びそれを達成する	の区画漁業権を有するものが作成す
た漁業経営体数を把握。		ための措置 (例:第4)並びに「参加	るものであることから、漁業種類(海
111 底びき網	116 はえ縄	者名簿 で、管理対象漁業種類別の漁	面養殖)と該当漁業協同組合を把握。
(小型底びき網)	117 釣	業経営体数を概ね把握。	
112 底びき網	118 採貝・採藻		
(上記以外の底びき網)	119 その他の漁業	計画名称:「○○県◎△海域における刺し	
113 船びき網	120 海面養殖業	網漁業の資源管理計画」	
114 刺網	121 漁業種類不特定		
115 定置網			
O 4 La 1/2 Weber 11/1/11/11/11			
3 参加漁業経営体がある地域範囲		計画書に記載される「目的」(例:第	
漁業管理組織に参加している漁業経営体が所		1)及び「対象海域」(例:第2)で、	水域」(例:1の(1))で、参加してい
在する地理的範囲を4区分のうちいずれかで把		参加している漁業経営体が所在する地	る漁業経営体が所在する地域範囲を
握。		■ 域的範囲を概ね把握。 ■ <例>	概ね把握。 <例>
・ 1 市区町村内 ・ 複数の市区町村内		<例> 対象海域:「○○県◎△海域(○●岬と◎	〜物/ 対象水域 :「○○県○○町○○岬先端と
・各都道府県内の全域		対象海域: 「○○県◎△海域(○●岬と◎ □鼻を結ぶ線以北の本県海面)	対象小域:「〇〇県〇〇町〇〇岬元端と ○○村○○岬先端とを結ぶ直線より
・複数の都道府県		口界で加み燃め礼ツ平然(英国)]	○○州○○岬元端とを柏の直縁より
・ 複数の都坦州県			

Ⅱ 漁業管理

1 過去5年間のすべての管理対象魚種 過去5年間に自主的な漁業管理を行ったすべ ての魚種(35区分)を把握。

201 かつお・まぐろ類	219 その他のえび類
202 さけ・ます類	220 がざみ類
203 さば類	221 その他のかに類
204ぶり類	222 あわび類
205 ひらめ	223 さざえ
206 かれい類	224 あさり類
207 すけとうだら	225 ほたてがい
208 はたはた	226 その他の貝類
209 あなご	227 いか類
210 はも	228 たこ類
211 まだい	229 うに類
212 その他のたい類	230 なまこ類
213 さわら類	231 その他の水産動物類
214 いかなご	232 こんぶ類
215 ふぐ類	233 その他の海藻類
216 その他の魚類	234 その他
217 いせえび	235 魚種不特定
218 くるまえび	

▶・ 計画書に記載される「計画名称」、「対 ▶・ 計画書に記載される「対象となる 象資源」(例:第3)で、漁業管理を行 ったすべての魚種を把握。

<例>

対象資源:「ヒラメ、カレイなどの底魚類」

養殖水産動植物の種類」(例:1の(2)) で、漁業管理を行ったすべての魚種を 把握。

<例>

養殖水産動植物の種類:

「ブリ類、マダイ、トラフグ、アコヤ貝 (真珠養殖、真珠母貝養殖)、ノリ」

- 2 過去5年間に行った漁業管理の内容
- (1)漁業資源の管理や漁場の保全・管理の内容 過去5年間の通常の時期に行ったすべて の管理内容(漁業資源の管理(4区分)、漁 場の保全・管理(8区分))を把握。

漁場の保全・管理	
漁場の保全	
うち、藻場・干潟の維持管理	
うち、合成洗剤不使用の取組	
漁場の造成	
漁場利用の取決め	
漁場の監視	
植樹活動、魚つき林の造成	
その他	

及びそれを達成するための措置」(例: 第4)で、漁業資源の管理や漁場の保 全・管理の内容を概ね把握。

<例>

「ヒラメ種苗の放流事業に積極的に参 加し、資源の維持・増大に努める。」

・ 計画書に記載される「資源管理目標 ・ 計画書に記載される「養殖漁場の 改善を図るための措置及び実施時期」 (例:3)で、漁業資源の管理や漁場 の保全・管理の内容を概ね把握。

<例>

養殖漁場の改善を図るための措置: 「適正養殖可能数量(ハマチ養殖〇〇 千尾など)」、「飼餌料の種類の制限」

(2) 漁獲管理の規制内容

過去5年間の通常の時期に行ったすべて の漁獲管理の規制内容(法制度による規制 (11区分)、自主規制(11区分))を把握。

	· / / / /
ア 法制度による規制	イ 自主規制
漁期の規制	(同左)
漁法の規制	
漁船隻数の規制	
漁船総トン数・馬力数の規	
制	
漁具の規制	
出漁日数の規制	
操業時間の規制	
操業人員の規制	
漁獲(収獲)サイズの規制	
漁獲量(収獲量)の規制	
その他	

・ 計画書に記載される「資源管理目標 及びそれを達成するための措置」(例: 第4)で、漁獲管理の規制内容をすべ て把握。

<例>

漁具規制:「自主的管理措置/網目拡大 (○寸目以上)、公的管理措置/許可制限 条件●寸以上」 ・ 漁場改善計画のため、漁獲管理に は該当しない。

- 3 過去5年間に行った漁業管理に係る調整 過去5年間に行ったすべての漁業管理に係 る調整(4区分)を把握。
- ・管理組織内の漁業種類間の調整
- ・漁協地区内の他の漁業種類との調整
- ・他の漁協地区・市町村等の調整
- ・遊漁との調整

- ・ 計画書に記載される「管理体制、資源管理遵守のための指導及び措置」 (例:第6)で、漁業管理に係る調整 を概ね把握。
- ・ 計画書に記載される「漁場の改善 を推進していくための体制の整備」 (例:4)で、漁業管理に係る調整を 概ね把握。

	П	T
・ 調査項目は設定していない。	○「取組期間」	○「養殖漁場の改善の目標」
	□○「計画の参加、脱退」	○「養殖漁場の改善を図るための措置
	○「計画の変更及び廃止」	及び実施時期」
		○「養殖漁場の改善を図るために必要
		な施設及び体制の整備」
		○「養殖漁場の調査手法に関する事項」
		等